

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(特)農林漁業団体職員共済組合	農林水産省	27	0	27 ( 100.0% )
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【宿泊事業】</b>                      既存施設については、組合員の利用割合が必ずしも高くないこと、厚生年金との統合により、厚生年金による同種事業が利用可能になることから、売却環境を踏まえつつ早期に売却する。</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>売却環境を踏まえつつ早期売却に努める。</p> <p>厚生年金との統合を踏まえた農林漁業団体職員共済組合に係る事業の縮減等に伴う補助金の減額</p> <p>( 予算要求 )                      27百万円      0百万円</p>	27	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)全国農業会議所	農林水産省	568	570	2(0.4%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>農地面積の小さい地域での農業委員会の広域連携や設置の見直しの推進等、組織の効率化を推進する。</p> <p>施策について、国、他の法人、地方公共団体の施策との整理を明確化する。</p> <p>経常的経費に係る国庫補助を廃止する。</p>	<p>農業委員会の組織の効率化については、市町村における行政委員会の自主的組織権を尊重しつつ、広域連携や設置の見直しの推進等を図る。</p> <p>国等の施策に係る全国農業会議所の役割を一層明確化する。</p> <p>該当補助金については廃止の方向で対応する。</p> <p>(予算要求) 16百万円      0百万円</p>	<p>16</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が適切になされている。</p>
<p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p>	<p>全国農業会議所に係る事業費等の拡充に伴う補助金等の増額</p>	<p>18</p>	

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)全国農業協同組合中央会	農林水産省	967	785	183( 19%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>系統組織の合併の推進等、組織の効率化を推進する。</p> <p>施策について、国、他の法人、地方公共団体の施策との整理を明確化する。</p>	<p>系統組織の効率化については、引き続き推進していく。</p> <p>国等の施策に係る全中の役割を一層明確化する。</p> <p>(予算要求) 967百万円      785百万円</p>	183	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)全国漁業共済組合連合会	農林水産省	5,348	5,412	64 (1.2%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【漁業再共済事業】</b> 経費の節減、共済掛金の引き上げ等、収支の抜本的改善策を講じ、国庫補助を削減する。</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>事業の経常的運営に要する経費である漁業共済事業実施費補助金のうち本法人分を廃止。 (予算要求) 49百万円      0百万円</p> <p>事業設計の健全化のため、来年に制度改正を予定。</p>	49	事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。
	<p>漁業共済事業業務費補助金のうち本法人分を廃止。 (予算要求) 143百万円      0百万円</p>	143	
	<p>上記の補助金の分類変更及び平成14年の制度改正の円滑な実施等の観点から、漁業共済オンラインシステムの開発、漁業共済団体の組織再編対策等の新たな事業を漁業共済事業実施費補助金のうち本法人分として新設。 (予算要求) 0百万円      300百万円</p>	300	
	<p>漁獲可能量協定対応漁業共済基盤強化事業の終了により、水産業振興民間団体事業費補助金のうち本法人分を廃止。 (予算要求) 13百万円      0百万円</p>	13	
	<p>平成14年度の加入計画から算出される漁業共済組合連合会交付金の減。 (予算要求) 5,123百万円      5,092百万円</p>	31	

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)漁船保険中央会	農林水産省	7,219	7,144	75( 1.0%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【漁船保険に係る再保険事業】</b>                      国の負担率を引き下げる。</p> <p>経常費補助金を廃止する。</p> <p>プレジャーボート任意保険について、民間において類似の事業が行われていることから廃止。</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>保険料率については、保険収支の実態を踏まえ、適正な見直しを図る。</p> <p>中央会に対する補助金は、国の再保険特別会計に蓄積された剰余金を負担者たる漁業者に還元することを目的としており、一般的な経費補助とは性格が異なるものではあるが、一部整理を検討。</p> <p>本保険は、普及率の低い民間保険を補完し、漁業者が被る損害の補償を確保することを目的としており、プレジャーボート事故対策の強化が求められており、今後とも必要。</p> <p>平成14年度の保険加入計画から算出される漁船保険中央会交付金の減。                      (予算要求)                      7,076百万円      7,001百万円</p>	75	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえ、対応を行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
緑資源公団	農林水産省	74,674	71,304	3,370 ( 4.5%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		23,700	16,800	6,900 ( 29.1%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【水源林造成事業】</b> 新規の造成事業は凍結し、事業手法等について抜本的な見直し。</p>	<p>・重要流域内の水源林への重点化と針広混交林等の造成を推進、造成コストの縮減等により事業の効率的実施。</p> <p>(予算要求) 35,021百万円      33,970百万円</p> <p>(財政投融资) 15,100百万円      12,000百万円</p>	<p>1,051</p> <p>3,100</p>	<p>新規の造成事業の凍結については、事務局案を踏まえた対応が現時点では全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。事業手法等の抜本的な見直しについても、事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p>
<p><b>【大規模林道事業】</b> 新規の事業採択は凍結し、真に必要な事業は一般的な事業として実施。</p>	<p>・早期完成を図るため新規着工を抑制し、重点的投資と自然環境の保全に配慮した事業の施工等。</p> <p>(予算要求) 16,026百万円      15,385百万円</p> <p>(財政投融资) 1,700百万円      600百万円</p>	<p>641</p> <p>1,100</p>	<p>新規の事業採択の凍結については、事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。一般事業化については、事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p>
<p><b>【特定中山間保全整備事業】</b> 新規事業を凍結する。</p>	<p>・緊急性を踏まえ、限度工期内の地区に限定して採択。地域のニーズに即応する弾力的な整備等効率的に事業を実施。</p>		<p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【農用地総合整備事業】 2年以内（15年度新規着工まで）に、所定の手続が進められない事業は中止。</p> <p>【海外農業開発事業】 効率的な事業実施を図るため国際協力事業団の事業と統合。</p> <p>外部評価を実施し、内容を国民にわかりやすい形で情報提供。</p> <p>【NTT - A 融資事業】 近年実績が少なく、政策的必要性が乏しくなっているため廃止。</p> <p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p>	<p>・2年以内（15年度新規着工まで）に、所定の手続が進められない事業は中止で対応。</p> <p>・公団の国内における技術・ノウハウを生きた技術として継続的に蓄積し、適時・適切に海外に適用することが海外協力の効率的実施に不可欠。</p> <p>・第三者委員会による外部評価の仕組みを導入するとともに、その結果についても公表。</p> <p>・廃止で対応。</p> <p>（予算要求） 150百万円                      0円</p> <p>・特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業、海外農業開発事業の実施に必要な経費を厳しく精査。</p> <p>（予算要求） 23,477百万円                      21,949百万円 （財政投融资） 6,900百万円                      4,200百万円</p>	<p>150</p> <p>1,528</p> <p>2,700</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が適切になされている。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が適切になされている。</p>

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)生物系特定産業技術研究 推進機構	農林水産省、財務省	12,590	11,865	725 ( 5.8 % )
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )
		3,100	2,800	300 ( 9.7 % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【民間研究促進業務】</b>  <b>出資</b>                      自前で研究施設をもって研究開発を行わず、各研究機関のシーズ、能力のコーディネートや資金供給を行う法人の業務は1つ(多くとも2つ)に統合する。</p> <p>出資による研究開発業務は、収益改善策を検討した上で事業からの収益の可能性がある場合等を除き、廃止する。</p> <p><b>融資</b>                      近年実績が乏しく、執行体制も乏しいことから、廃止する。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する事業について適用する。)                      費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分を図る。</p> <p>国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。</p> <p>研究課題の設定等について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。</p>	<p>機構の行う研究開発は、農林水産行政分野の重要な課題であり、効率的、効果的な研究推進を行うためには、その知識と能力を有し、行政と密接な連携の下にある機構が行うことが最も適当。</p> <p>出資会社の新規設立を凍結(13年度までの設立会社への継続出資分のみ要求)                      制度評価を行い抜本的な見直しを含めた検討を行う。</p> <p>事業規模を縮減                      事業の見直しについて検討する。                      (財政投融资)                      800百万円      500百万円</p> <p>外部の学識経験者からなる「選考・評価委員会」において、費用対効果分析の充実に努める。</p> <p>農林水産研究開発については、重点課題等について、「農林水産研究・技術開発戦略」を策定し、機構の業務についても、これに即して対応している。</p> <p>外部の学識経験者からなる「選考・評価委員会」において、事前評価、中間評価、終了時評価を実施し、予算配分等に反映している。今後、計量的手法を含め、より国民にわかりやすい形で情報提供を行う。</p>	<p>300</p>	<p>事務局案を踏まえ、統合すべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事業量の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、廃止すべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。</p> <p>研究施設の供用、収益納付等研究成果等から生じる収益の還元の実況（当該法人からの出資等収益の還元が予定されているものについては、収支の実況）を公表するとともに、収益改善策を検討する。</p> <p>貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p> <p><b>【基礎的研究業務】</b> 自前で研究施設をもって研究開発を行わず、各研究機関のシーズ、能力のコーディネートや資金供給を行う法人の業務は1つ(多くとも2つ)に統合する。</p> <p>研究開発に充てる資金供給を一般会計からの出資金により行っているものは、補助金等に置き換える。</p> <p>これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)</p> <p>国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。</p> <p>研究課題の設定等について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。</p>	<p>研究成果については、ホームページへの掲載等を実施してきたところであるが、今後、計量的手法を含め、より国民にわかりやすい形で情報提供を行う。</p> <p>「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針」に即した貸借対照表、損益計算書等の作成、公表の中で適切に対応。</p> <p>「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針」に即した貸借対照表、損益計算書等の作成、公表の中で適切に対応。</p> <p>機構の行う研究開発は、農林水産行政分野の重要な課題であり、効率的、効果的な研究推進を行うためには、その知識と能力を有し、行政と密接な連携の下にある機構が行うことが最も適当。</p> <p>補助金等への置き換えについては、機動的かつ柔軟な執行が可能かどうか検討する。</p> <p>新規課題の研究実施計画策定に際して外部評価委員が参画し、研究達成目標をできるだけ国民にわかりやすいものとする。</p> <p>農林水産研究開発については、重点課題等について、「農林水産研究・技術開発戦略」を策定し、機構の業務についても、これに即して対応している。</p> <p>外部の学識経験者からなる「選考・評価委員会」において、事前評価、中間評価、終了時評価を実施し、予算配分等に反映している。今後、計量的手法を含め、より国民にわかりやすい形で情報提供を行う。</p>		<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応がなされている。</p> <p>事務局案を踏まえ、統合すべき。</p> <p>事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【農業機械化業務】</b> 費用対効果分析を実施し、必要なものに限定した上で、他の研究機関が行う事業へ統合。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)</p> <p>国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。</p> <p>研究課題の設定等について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。</p> <p>これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。</p> <p><b>【検査検定業務】</b> 法により義務づけられた検査でないため廃止し、民間法人において実施。</p> <p>事業の効率化を行う。</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>政策評価結果等を踏まえ、21世紀型農業機械等緊急開発事業費の研究委託事業費を縮減 (予算要求) 469百万円      395百万円</p> <p>国は「農業機械開発改良・技術開発戦略」を策定するとともに、「高性能農業機械等の試験研究、実用化の促進及び導入に関する基本方針」(農水省告示)において、具体的な開発目標等を規定しているところ。</p> <p>引き続き外部評価を実施するとともに、今後とも、研究成果等について、より一層分かりやすく国民への情報提供を行うため、計量的手法を含めた具体的手法の検討を行う。</p> <p>研究成果については、ホームページへの掲載等を実施してきたところであるが、今後、計量的手法を含め、より国民にわかりやすい形で情報提供を行う。</p> <p>毎年農業機械の使用に関連して300人も死亡している現状を踏まえると、一定の安全性、性能等を兼ね備えた機械を供給するための型式検査は必要。 なお、検査には、技術的蓄積と特殊な機械・施設を必要とするが、民間にこのような条件を満たす者はいない。 引き続きメーカー、ユーザーの要望を聞きつつ一層の効率化を図る。</p> <p>基礎的研究業務の実施課題数の減に伴う出資金の減 基礎的研究業務の実施に伴う租税公課等の増 農業機械化業務における退職給与引当金(特別分)の減等による人件費の減 農業機械化業務における開発促進評価試験費の拡充に伴う21世紀型農業機械等緊急開発事業費の増</p>	<p>7 4</p> <p>7 4 (再掲)</p> <p>4 1 3 4 1 6 7 4</p>	<p>業務の限定については事務局案を踏まえた対応が一部しかなく、更なる対応が求められる。統合については、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえ、廃止すべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)海洋水産資源開発センター	農林水産省	4,205	4,027	178 ( 4.2%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【新漁場漁業生産調査等】 民間法人に業務を移管する。</p>	<p>認可法人以外の組織形態を検討</p>		<p>事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p>
<p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p>	<p>・新漁業生産システム構築実証化事業の見直しによる重点化、沖合漁場等総合開発事業及び海洋水産資源利用合理化開発事業の集中化・効率化に伴う海洋水産資源開発費補助金の減 ( 予算要求 ) 3,567百万円      3,415百万円</p> <p>・温帯性まぐろ資源調査事業等の終期到来に伴う漁業資源調査等委託費の減、ならびに海洋生物混獲防止対策調査事業の合理化に伴う水産業振興事業委託費の減 ( 予算要求 ) 149百万円      118百万円</p> <p>・海洋水産資源開発事業運営費補助金の増 ( 予算要求 ) 488百万円      493百万円</p>	<p>152</p> <p>31</p> <p>5</p>	

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
地方競馬全国協会	農林水産省	平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【補助金交付事業】</b>            国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。</p> <p>国、他の特殊法人等又は地方公共団体が、類似の事業を実施していると認められることから、事業の統合を図り、どうしても複数の主体が実施する場合の基準を明確にする。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)            補助金交付事業について、交付先及び交付額を含め積極的な情報開示を行う。</p> <p><b>【地方競馬関係事業】</b>            管理経費の削減など更なる事業の効率化を図る。</p>	<p>今後、国の目標の達成状況を踏まえつつ、その時々的情勢を踏まえて対応する。</p> <p>今後、国、他の法人等との役割分担の一層の明確化を図る。</p> <p>今後、一層の情報公開を推進。</p> <p>今後、積極的に管理経費の削減を図る。</p> <p style="text-align: center;">地方競馬全国協会は国庫補助金の交付を受けていない。</p>	<p>左による減額</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
野菜供給安定基金	農林水産省	3,801	13,224	9,423 ( 247.9% )
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【野菜価格安定事業】</b> 指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業について、事業者の費用負担の引上げ、事業対象の絞込み等により国庫支出を削減する。</p> <p>野菜売買保管等事業について、廃止。</p> <p>保管施設について、廃止。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する事業に適用する。)</p> <p>国庫債務負担行為の拡大により、国庫支出を削減する。</p> <p>費用対効果の分析・公表を行う。</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p> <p>認定野菜価格差特別補給事業</p>	<p>近年、輸入野菜の急増等に伴い、野菜農家の経営が厳しさを増している状況の中で、国内の構造改革を進めつつ、国際的にも競争できる産地を確立していくため、野菜政策の根幹をなす野菜価格安定事業の拡充強化を図る必要がある。</p> <p>本事業については、廃止を含めた抜本の見直しを行うこととし、段階的に縮減。 (予算要求) 100百万円      50百万円</p> <p>廃止を含めた見直しを行う。</p> <p>国庫支出の効率的活用による国庫債務負担行為の拡大(国庫債務負担行為要求) 16,028百万円      46,887百万円</p> <p>今後、適切な費用対効果の分析・公表を行う。</p> <p>近年、輸入野菜の急増等に伴い、野菜農家の経営が厳しさを増している状況の中で、国内の構造改革を進めつつ、国際的にも競争できる産地を確立していくため、野菜政策の根幹をなす野菜価格安定事業の拡充強化を図る必要がある。 (予算要求) 0      7,194百万円</p>	50	<p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事業量の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、廃止すべき。</p> <p>事務局案を踏まえ、廃止すべき。</p> <p>国庫債務負担行為の割合の拡大については、事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。国庫支出の削減については、事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
		7,194	

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
指定野菜価格安定対策事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	( 予算要求 ) 3,470百万円      5,449百万円	1,979	
野菜需給均衡総合推進対策事業	( 予算要求 ) 231百万円      531百万円	300	

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
農畜産業振興事業団	農林水産省	144,803	144,016	787 ( 0.5%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【畜産物・生糸・砂糖価格安定】</p> <p>指定食肉売買 実績が少なく意義に乏しいため廃止。</p> <p>乳製品の委託生産のあっせん 地方公共団体へ移管。</p> <p>加工原料乳生産者補給交付金 生産性の向上を補給金の減額に反映させること等により縮減。</p> <p>肉用子牛生産者補給交付金等 生産性の向上を価格算定に反映及び国の負担率の見直し等により縮減。</p>	<p>牛肉等関税財源農畜産業振興事業団交付金の一部として、前年度と同額を仮置きで計上。                      (なお、牛肉等関税財源農畜産業振興事業団交付金を含めた肉用子牛等対策費については、予算編成過程において、検討することになっている。                      (平成13年8月10日閣議了解))</p> <p>今後、他機関への移管を含めた見直しを行う。</p> <p>指定生乳生産者団体補給交付金として、前年度と同額を仮置きで計上。                      (なお、加工原料乳生産者補給交付金については、秋に開催される「食料・農業・農村政策審議会(畜産物価格等部会)」の審議を踏まえ、所要額を決定。</p> <p>牛肉等関税財源農畜産業振興事業団交付金の一部として、前年度と同額を仮置きで計上。                      (なお、牛肉等関税財源農畜産業振興事業団交付金を含めた肉用子牛等対策費については、予算編成過程において、検討することになっている。                      (平成13年8月10日閣議了解)                      また、肉用子牛生産者補給交付金等については、秋に開催される「食料・農業・農村政策審議会(畜産物価格等部会)」の審議等を踏まえ、所要額を決定。</p>		<p>事務局案を踏まえ、廃止すべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求時点では事務局案を踏まえた対応が全くなされていないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求時点では事務局案を踏まえた対応が全くなされていないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>生糸輸入・売渡（価格高騰時）実績が少なく意義に乏しいため廃止。</p> <p>生糸の短期保管実績が少なく意義に乏しいため廃止。意義が認められる場合についても、金融を主たる業務とする法人の行う事業に統合。</p> <p>国内産糖交付金 生産性の向上、製造コストの低下を価格の算定に反映させること等により縮減。</p> <p>（以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。） 費用対効果の分析・公表を行う。</p> <p>【畜産振興・蚕糸業振興の助成等】</p> <p>補助金等の配分に係る国の責任の明確化を図るため、国が直接交付するのではなく他の法人を経由したほうが合理的・効率的な場合を除き、国が最終交付先への直接交付を実施。</p>	<p>国家貿易機関としてWTO協定を履行するための事業であるとともに、価格高騰時における迅速かつ適切な輸入、売渡しを機動的に実施するものであり、今後とも必要。 今後、廃止を含めた見直しを行う。</p> <p>13砂糖年度(H13.10～H14.9)における国内産糖交付金の単価は、てん菜・さとうきびの生産状況、市価等を踏まえて決定。 〔なお、平成14年度の農畜産業振興事業団交付金に係る概算要求額は、近年の生産状況を踏まえて計上。農畜産業振興事業団交付金（糖価調整等対策費）（予算要求） 12,915百万円                      12,615百万円〕</p> <p>今後、適切な費用対効果の分析・公表を行う。</p> <p>本事業は、国の施策を補完する等の観点から、事業団が有する機動性・弾力性に着目して実施しているものであり、引き続き事業団を経由して行う仕組が不可欠。 （畜産関係） ・食肉関係事業 牛肉等関税財源農畜産業振興事業団交付金の一部として、前年度と同額を仮置きで計上。 ・食肉関係以外の事業 （予算要求） 8,985百万円                      8,555百万円 〔なお、牛肉等関税財源農畜産業振興事業団交付金を含めた肉用子牛等対策費については、予算編成過程において、検討することになっている。（平成13年8月10日閣議了解） また、食肉関係事業については、秋に開催される「食料・農業・農村政策審議会（畜産物価格等部会）」の審議等に関連し決定される価格関連対策等を踏まえ、所要額を決定。〕</p>	<p>300</p> <p>431</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、廃止すべき。</p> <p>概算要求時点では事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>以下の項目を、畜産・生糸・砂糖それぞれの事業に適用。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が政策目標を定め、合わせて目標が達成された場合等には助成措置の終了を明記。</li> <li>・政策効果の達成度に応じ縮減。</li> <li>・事業について適切に評価を行い、結果を事業に反映させる仕組みを検討。</li> <li>・振興助成について、第三者機関による審査・評価の実施、助成先の公表。</li> <li>・国、他の特殊法人等又は地方公共団体が、類似事業を実施していることから、事業の統合を図り、どうしても複数の主体が実施する場合の基準を明確化。</li> </ul>	<p>(蚕糸関係) ・蚕糸業経営安定対策事業 (予算要求) 1,020百万円      952百万円</p> <p>国の目標については、「食料・農業・農村基本計画」等に明確に定め、助成事業も、国の事業を補完するものとして、この目標の達成のために実施している。事業内容の見直しについては、これらの目標の達成状況等を踏まえた対応を行うことが必要。</p> <p>国の目標の達成状況を踏まえつつ、その時々的情勢を踏まえて対応。</p> <p>農畜産業振興事業団の運営審議会において、事業の運営等について審査・評価をつけるとともに、事業内容については、その都度必要な見直しを実施しているところであるが、今後ともより一層の評価の適正化を図るとともにその結果の的確な反映に務める。</p> <p>外部評価の導入を通じた事業運営の更なる効率化・適正化のため、具体的手法等についての検討を行う。また、助成先については、ホームページにおいて一部公表しているが、今後とも一層の情報公開を進める。</p> <p>国、他の特殊法人等との事業とは、国において所要の調整を行っており、重複はないが、更なる区分の明確化を図るべく検討する。なお、地方自治体は各々の地域の必要性に基づいて自らの判断により事業を実施しているところである。</p>	<p>67</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【需要増進】</b></p> <p>民間団体も実施。100%外部委託で実施しており廃止</p> <p><b>【乳業者等に係る債務保証】</b></p> <p>実績が少なく、執行体制も乏しく、かつ、他の機関の利用も可能であることから廃止。</p> <p><b>【畜産団体に対する出資】</b></p> <p>実績が少なく政策的必要性が乏しくなっているため廃止。</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>食肉関係に係る分については、牛肉等関税財源農畜産業振興事業団交付金の一部として、前年度と同額を仮置きで計上。</p> <p>〔食肉関係〕 牛肉等関税財源農畜産業振興事業団交付金を含めた肉用子牛等対策費については、予算編成過程において、検討することになっている。 (平成13年8月10日閣議了解)</p> <p>食肉関係以外に係る分については、該当する予算措置はない。 今後、廃止を含めた見直しを行う。</p> <p>今後、廃止を含めた見直しを行う。</p> <p>今後、廃止を含めた見直しを行う。</p> <p>農畜産業振興事業団運営費補助金の増。 (予算要求) 1,560百万円      1,571百万円</p>	<p>11</p>	<p>概算要求時点では事務局案を踏まえた対応が全くなされていないが、廃止すべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、廃止すべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、廃止すべき。</p>



個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【共通事項】  (以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)</p> <p>貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p> <p>金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p> <p>政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p>	<p>リスク管理債権の開示については、民間金融機関と基本的には同様の基準で行っているところである。金融再生法に準じた開示債権及び引当金については、民間企業として活動を行っていると仮定した場合の財務書類の中で9月中に開示。</p> <p>金利の決定責任主体は既に明確になっている。(法令に基づき、公庫が主務大臣の承認を受けて貸付金利を定めることとなっている。特に政策性の高い資金の金利については主務大臣が定めている。)</p> <p>政策金融の評価手法を検討するとともに、評価結果を適切に運営に反映させる仕組みを検討する。</p>		<p>概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応がなされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)農林漁業信用基金	農林水産省・財務省	4,434	4,426	8( 0.1%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【農業信用保険業務】</b> 農業関係資金について、採算が確保されるよう収支の改善策を講じる。</p> <p><b>【林業信用保証・漁業信用保険業務】</b> 林業については損益が赤字基調となっており、漁業については多額の繰越欠損金が存在することから、採算が確保されるよう収支の改善策を講じる。</p> <p><b>【共通事項】</b> (以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)</p> <p>政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。</p> <p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>農業関係の保証保険については、その採算状況等を踏まえて収支の改善策を講じる。</p> <p>林業及び漁業関係の保証保険については、その採算状況等を踏まえて収支の改善策を講じる。</p> <p>政策金融の評価手法を検討するとともに、評価結果を適切に運営に反映させる仕組みを検討する。</p> <p>事業の終了等による減額 (昭和57年度及び61年度に行った全国漁業共済組合連合会に対する長期無利息貸付措置が平成13年度で終了等)</p>	8	<p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。なお、新規業務の追加については、十分な検討が必要である。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(認)農水産業協同組合貯金保険機構	農林水産省・金融庁・財務省			
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【貯金保険業務、金融危機対応等業務】 事業を更に効率的かつ適正に実施する。</p> <p>預金保険機構の見直しに合わせて、業務及び組織のあり方について抜本的見直しを行う。</p>	<p>農漁協系統金融のセーフティーネットとして、業務を適切に実施。</p> <p>一般金融機関のセーフティーネットである預金保険機構の見直しに合わせて、業務及び組織の在り方について見直しを行う。</p>		<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

## 特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
日本中央競馬会	農林水産省			
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【補助金交付事業】</b>            国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。</p> <p>国、他の特殊法人等又は地方公共団体が、類似の事業を実施していると認められることから、事業の統合を図り、どうしても複数の主体が実施する場合の基準を明確にする。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)            補助金交付事業について、交付先及び交付額を含め積極的な情報開示を行う。</p> <p>補助金交付の趣旨・目的・責任の明確化の観点から、助成先における助成金交付事業については、当該助成先を経由したほうが合理的・効率的であることが明らかな場合を除き、廃止する。</p> <p><b>【中央競馬関係事業】</b>            管理経費・競走事業費の削減など更なる事業の効率化を図る。</p>	<p>今後、国の目標の達成状況を踏まえつつ、その時々的情勢を踏まえて対応する</p> <p>今後、国、他の法人等との役割分担の一層の明確化を図る。</p> <p>今後、一層の情報公開を推進。</p> <p>助成先における助成金交付事業について、今後、一層の合理化・効率化に努力。</p> <p>今後、積極的に管理経費・競争事業費の削減を図る。</p> <p style="text-align: center;">日本中央競馬会は国庫補助金の交付は受けていない。</p>	<p>左による減額</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 ( % )
(特)農業者年金基金	厚生労働省・農林水産省	5,487	4,943	544 ( 9.9% )
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 ( % )

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p><b>【農業者の年金給付】</b> 旧制度に係る体制の縮減など、業務の実態に応じ徹底した体制の合理化・効率化を図る。</p>	<p>・新制度移行に伴う旧制度の農業者年金等業務費補助金等を縮減</p> <p>(予算要求) 3,690百万円      2,345百万円</p> <p>・残債権の縮小による農業者年金補給金の減</p> <p>(予算要求) 465百万円      387百万円</p>	<p>1,345</p> <p>78</p>	事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。
<p><b>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</b></p>	<p>・新制度の本格実施に伴う担い手確保農業者年金業務費補助金の増</p> <p>(予算要求) 1,331百万円      2,210百万円</p>	<p>879</p>	